

(5) こどもを取り巻く関係者の意識啓発

実施内容	担当課
教育関係者や保護者への啓発	こども政策課 学校教育課
具体的な取組内容	
こどもの権利調査相談員等による意識啓発 教職員の研修会等への参加促進	

●成果指標

指標項目	現状値 令和7年度	目標値 令和12年度
①男女の地位は平等と回答した人の割合 ※市民意識調査	36.5%	50%
②こどもの権利を知っている人の割合 ※こども・子育てアンケート (対象:おとな・こども)	—	80% ※石狩市こども ビジョン目標値

基本目標Ⅱ あらゆる分野における共同参画の推進

【施策の方向】1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

市政や企業の意思決定に多様な視点を取り入れることは、持続可能で公正な地域社会の実現に不可欠です。

平成27年に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）を踏まえ、能力に応じた性別にとらわれない職員の登用、政策・方針決定過程への参画拡大を進めるとともに、雇用・労働基本調査により企業における性別にとらわれない共同参画の実態把握を行い、誰もが能力を発揮いきいきと暮らすことができるまちを目指します。

(1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進

実施内容	担当課
能力に応じた女性職員の参画拡大	職員課
具体的な取組内容	
特定事業主行動計画に基づく管理・監督職への女性職員の登用	

(2) 企業における方針決定過程への女性参画の実態把握

実施内容	担当課
女性の参画状況の実態把握	商工労働課
具体的な取組内容	
雇用・基本労働調査による女性管理職等の登用状況の実態把握	

【施策の方向】 2 働く場における環境づくり

市民意識調査では、3割程度の方が職場等でハラスメントを自身が経験したり、見聞きしている結果となっています。

市内のあらゆる職場で、性別に関わらず働きやすい職場環境づくりを促進するため、市内事業者を対象としたハラスメント等の調査により実態把握に努めます。

また、農業・漁業においては性別にとらわれない新規就業を後押しする支援の充実を目指します。そのほか、関係機関との連携による就業支援や、就業にかかる給付金の情報を提供するなど、共同参画の促進を図ります。

(1) 職場における性別にとらわれない平等の環境づくり

実施内容	担当課
市内事業者に対するハラスメント等の実態調査	商工労働課 広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
雇用・基本労働調査によるハラスメント相談窓口等の実態把握及び啓発	

(2) 農林水産業における共同参画の推進

実施内容	担当課
性別にとらわれない農業、漁業への新規就業に対する支援	農政課 林業水産課
具体的な取組内容	
新規就農者など人材育成のための各種助成	

(3) 就業に関する情報の提供

実施内容	担当課
関係機関との連携による情報提供	商工労働課 こども家庭センター
具体的な取組内容	
ジョブガイドいしかりにおける就業支援 ハローワークと連携したひとり親就業サポート事業の実施	

【施策の方向】 3 ワーク・ライフ・バランスの推進

市民意識調査では、家庭内における家事や育児、介護の役割分担について、「男女とも平等にするのがよい」と回答した人の割合が前回調査より増加しており、性別に関わらず平等に行うという意識が高くなっている傾向が見られました。

少子高齢化や人材不足が進むなか、誰もがライフステージに応じて働き続けられる環境の整備が重要です。事業所等への働きかけや講座等の実施により、性別に関わらず働きながら子育てや介護を担える環境づくりを推進し理解を広げます。

また、これらの取組を通じて、誰もが仕事と生活を両立させながらキャリア形成ができる環境の実現や、自らの理想とする仕事と生活を両立することができる真のワーク・ライフ・

バランスの実現を目指します。

(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

実施内容	担当課
事業所等への働きかけ	契約課 商工労働課 広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
総合評価落札方式の試行実施 雇用・基本労働調査による一般事業主行動計画策定状況の実態把握 育児支援制度等に関するリーフレットを活用した周知	

実施内容	担当課
意識改革を促す各種講座等の開催	こども家庭センター 公民館 広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
出産を控える夫婦を対象とした両親教室の実施 より豊かに生きるための公民館講座の実施 共同参画・家庭生活相談講演会等の実施	

実施内容	担当課
市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	職員課
具体的な取組内容	
特定事業主行動計画に基づく、市職員向け子育て介護両立支援ハンドブックの発行など	

(2) 性別にとらわれず子育てや介護を支えていく環境づくり

実施内容	担当課
子育てに関する情報の提供	こども政策課 子育て支援課
具体的な取組内容	
子育てコンシェルジュの配置、子育てガイドブックや認定こども園・保育所ガイドブックの発行など	

実施内容	担当課
介護に関する情報の提供	高齢者支援課 地域包括ケア課
具体的な取組内容	
介護保険制度や高齢者向けサービスに関するリーフレットの作成や出前講座の実施など	

実施内容	担当課
子育てを支える環境の充実	こども政策課 子育て支援課
具体的な取組内容	
教育・保育の量・質の確保や保育人材の確保、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ等、子育て支援事業の充実など	

実施内容	担当課
介護を支える環境の充実	高齢者支援課 地域包括ケア課
具体的な取組内容	
認知症の理解を深めるための講座等の実施 介護者同士の情報交換や交流の場の整備 悩みや困りごとの相談窓口である地域包括支援センターの機能充実	

●成果指標

指標項目	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
①市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合 ※特定事業主行動計画	20.9%	22% ※特定事業主行動計画目標値
②市内事業者のハラスメント相談窓口を設置している割合 ※雇用・基本労働調査	セクハラ 26.9% パワハラ 27.7%	100%
③家庭内における家事や育児、介護の役割分担について、「男女とも平等にするのがよい」と回答した人の割合 ※市民意識調査	34.4%	50%

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

【施策の方向】 1 共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

市民意識調査では、交際相手や配偶者からの暴力（DV）について、誰にも相談しなかった方の割合が約60%と高く、相談しなかった理由として、相談するほどのことではないと思った、相談しても無駄だと思った方の割合は約70%にも上っています。また、相談窓口の連絡先を知っていると回答した方の割合は約20%と低い結果となっています。

DVをはじめとする暴力は、個人の尊厳を侵害し共同参画を損なう重大な人権問題です。暴力を容認しない社会機運を高めるため、継続的な啓発をはじめ、被害や加害の現状や相談先に関するわかりやすい情報提供に努めます。あわせて、関係機関と連携した安全確保や避難支援、また自立にむけた支援など当事者の意思決定を尊重しながら、包括的な支援を目指します。